合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙)掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月十三日

掲載頁　九十六頁(号外第一三〇号)

平成二十八年八月三十日

大阪府大阪市中央区今橋四丁目一番一号

(甲)日本商業開発株式会社

代表取締役　松岡　哲也

大阪府大阪市中央区今橋四丁目一番一号

(乙)株式会社J

代表取締役　原田　博至

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により三菱UFJリース株式会社(乙、住所東京都千代田区丸の内一丁目五番一号)の不動産再生型投資事業を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十八年十月一日です。この吸収分割は、会社法七九六条第一項に基づき株主総会の承認決議を必要としません。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)最終事業年度はありません。

(乙)金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

平成二十八年八月三十日

東京都千代田区大手町二丁目二番一号

MULリアルティインベストメント株式会社

代表取締役　若尾　逸男

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、乙は甲がそのライフサイエンス事業統括部のビデオセンシング推進部において営む業務用カメラ事業に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十月一日であり、甲は会社法第七八四条第二項の規定に基づき株主総会決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙)http://www.toshiba-medical.co.jp/tmd/company/aboutus/epub/index.html

平成二十八年八月三十日

東京都港区芝浦一丁目一番一号

(甲)株式会社東芝

代表執行役　綱川　智

栃木県大田原市下石上一三八五番地

(乙)東芝メディカルシステムズ株式会社

代表取締役　瀧口登志夫

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の事業に関する権利義務の一部を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)確定した最終事業年度はありません。

(乙)http://www.hibiya-cs.co.jp/

平成二十八年八月三十日

東京都江東区東陽二丁目四番三八号

(甲)株式会社日比谷リソースプランニング　代表取締役　古池　信男

東京都江東区東陽二丁目四番三八号

(乙)株式会社日比谷コンピュータシステム　代表取締役　長嶋　博

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社EastRiver(住所川崎市中原区新城三丁目一三番一四号)に対して当社の不動産管理事業及び貸スタジオ事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は特例有限会社につき計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月三十日

川崎市中原区新城三丁目一三番一四号

川崎住建有限会社

代表取締役　市川　強

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する佐用カントリーホテルアンドリゾート株式会社(住所兵庫県佐用郡佐用町金屋四三二番地)に対して、当社のダイヤモンド佐用カントリークラブに関するゴルフ事業及びダイヤモンド佐用ソサエティに関するオーナーズホテル事業に関する権利義務を承継させることに致しました。

効力発生日は、平成二十八年十月一日であり、会社法第八〇五条に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十九日

掲載頁　一六四頁(号外第一四四号)

平成二十八年八月三十日

大阪市中央区粉川町二番九号

株式会社ダイヤモンドソサエティ

代表取締役　宗澤　政宏

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月三十日

札幌市中央区伏見二丁目四番五号

合資会社トロワヴィーニュ

代表社員　大石　擴志

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月三十日

千葉県習志野市谷津二丁目六番九号

ショウシン商事合同会社

代表社員　孟　祥鑫

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十月一日であり、組織変更後の商号は株式会社卑弥呼とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月三十日

東京都港区港南二丁目一五番三号

合同会社HSH

代表社員　株式会社リサ・パートナーズ

職務執行者　小山　浩司

組織変更公告

当農事組合法人は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当農事組合法人の主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十八年八月三十日

高知県高岡郡津野町烏出川一一七五番地二

農事組合法人曙茶業組合

理事　稲田　幸子

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社東部ショッピングセンターとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月三十日

熊本市東区桜木六丁目六番一号

協同組合東部ショッピングセンター

代表理事　木下　龍起

効力発生日変更公告

左記会社は、平成二十八年九月一日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十八年十月一日に変更いたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、変更前の公告内容は次のとおりです。

(甲)(乙)掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月二十六日

掲載頁　三十頁(第六八二四号)

平成二十八年八月三十日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号虎ノ門タワーズオフィス一七階

(甲)株式会社オールマウンテンホールディングス

代表取締役　山縣　茂信

東京都新宿区本塩町七番二六号

(乙)株式会社ICI石井スポーツ

代表取締役　松山　盟